

## 研究費の不正使用防止

文部科学省大臣官房会計課  
会計監査企画官 大塚 健一

## 研究費の不正使用への社会的関心

- 行政刷新会議による事業仕分けが実施
- 公的機関での予算執行に関心が

マスコミ  
検査院  
国税当局 } も関心を寄せた。

## 国立大学法人で不正使用が発覚

- 国立大学法人で研究費の不正使用が相次いで発覚。
- 特に、悪質な事案が続き、マスコミも注目せざるを得なかった。
- 事務管理のあり方が問われるとともに、研究者にも注目が。

## マスコミは、不正をどうとらえているか。

- 社会部の記者は、本当に悪いのは研究者ではないかとの疑念を抱いている。
- ニュースソースの偏りも、その要因だが、悪質なケースが続いたことも、もう一つの要因。
- 今回、かなり広範囲の不正使用が報道され、初の大規模調査。

## 研究費への影響

- 研究費の制度改善を後退させてしまう。
- 研究費目の統一、簡素化
- 繰り越し事務の大幅な簡素化
- 科研費の基金化 研究者への信頼が重要

## 不正使用が今後も続くと。

- 報道内容は過去の事例が大半であった。
- しかし、某大学の学長候補は、就任を辞退せざるを得なかった。
- ガイドラインを受けた体制整備の後に生じた不正は、深刻な影響をもたらす可能性。

## 意識は、改革されているか。

- 社会が研究費の執行をどのように見ているか認識することが重要。
- シニアな研究者の悪質な事案が多発。ガイドラインで整備された仕組みをも無視。
- 特定の研究者や特定の研究室が特定の業者と結託しているのは、異常な状態。

## より良い研究環境の構築に向けて

- ガイドラインによる体制整備は、研究遂行上問題はないか。
- ガイドラインの体制整備は、研究遂行を支援することが最終目標。
- 有るべき姿を研究者と事務部門が探っていくことが重要。